

会 議 録

会議の名称	第 1 回茨木市みどりの施策推進委員会
開催日時	令和 3 年 2 月 24 日（水） 午前 10 時 00 分 開会 午後 0 時 00 分 閉会
開催場所	市役所本館 6 階 第 1 会議室 （Zoom での開催）
委員長	加我宏之
出席者	岡田資子、山田俊一、加我宏之、高村学人、福田知弘、池上千代枝 都解浩一郎、古川美奈子、岩本浩、原井真一 【10 人】
欠席者	無し 【0 人】
事務局職員	吉田産業環境部長、浦野産業環境部次長兼農とみどり推進課長、 岡田北部整備推進課長、古谷公園緑地課長 内田農とみどり推進課課長代理兼管理係長、 水垣農とみどり推進課みどり係長 【6 人】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 緑の基本計画中間見直し（案）について
配布資料	資料 1 茨木市みどりの施策推進委員会委員名簿 資料 2 茨木市みどりの施策推進委員会規則 資料 3 茨木市附属機関設置条例 資料 4 茨木市審議会等の会議の公開に関する指針 資料 5 茨木市みどりの施策推進委員会傍聴要領 資料 6 緑の基本計画中間見直しの検討スケジュール 資料 7 緑の基本計画中間見直し（案） 資料 8 緑の基本計画の進捗整理と評価

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会
	2 産業環境部長あいさつ
	3 委員紹介
	4 委員長、副委員長の選出について 【委員の互選により、加我委員が委員長に、福田委員が副委員長に決定】
事務局	5 委員会の成立の確認 本日は、委員 10 人のうち 10 人に出席いただいている。
委員長	半数以上の委員が出席しているため、みどりの施策推進委員会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立している。
	6. 会議の公開及び会議録の公開について 茨木市審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて、委員会は原則公開の対象となる会議と規定しており、委員会に諮ったうえで決定する。会議において非公開とすべき事案があれば、その都度委員会で決定することとなる。また、公開する会議の資料については、原則傍聴者に配布する。
委員長	本委員会は公開とし、資料を傍聴者へ閲覧することとするが異議はないか。 ＜異議なし＞
委員長	それでは、会議は公開とする。本日の傍聴者はいるか。
事務局	本日の傍聴者はいない。
委員長	次に、会議録及び会議資料の取り扱いについて事務局からの説明を願いたい。
事務局	会議を公開と決定したので、会議録及び会議資料についても後日、市ホームページ等での公表となる。会議録の内容については要約したものを公表前に各委員に確認いただく。また、発言する委員の名前を原則掲載する。
	7 議事 (1) 緑の基本計画中間見直し（案）について

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	本日の議事は、「緑の基本計画中間見直し（案）」であるが、事務局からの説明について意見交換や各々の視点から意見をいただきたい。 まずは第1章から第3章までの説明を願いたい。
事務局	「資料7 緑の基本計画中間見直し（案）」第1章から第3章について、当初計画から変更した点を説明
委員長	目指すべき緑の方向性は中間見直しでも踏襲しつつ、この5年間の緑を取り巻く社会潮流、緑のまちづくりにかかる課題は時点修正という形で加筆している。特に平成29年の都市緑地法等の一部改正に関係して、「作って管理する」ことから、「うまく使う、運営していく」ことに方向転換があった。5年後の改定に向けてということも頭の片隅に置きながら、十分なお意見をいただきたい。
都解委員	P1（3）見直し改定の背景について、森林環境税の制度ができるということが国の方で打ち出されているが、市町村が主体となって森林整備を進めるということが新たな制度の特徴の一つである。見直し改定の背景にもそのことを記載すればよいのではないかと思う。
事務局	本市の緑の中で大きな部分を占める北部地域の山林の整備に活用できるということで、森林環境税は大きな位置を占めるものだと考えている。策定に向けて、見直し改定の背景の中に盛り込んでいきたい。
委員長	都市緑地法によって、身近な緑を扱えるのは市町村であるということで緑の基本計画が位置づけられている。それに加えて今回の森林環境税もあり、市の役割とともに市民の役割も重要視されてきたということだと思う。 他にお気づきの点はないか。
岡田委員	P42の最初に「人持ちで 緑を育て 緑が育む ほっといばらき」とあり、右側に「人持ち」という言葉の説明をされているが、人持ちという言葉が何の意味であるかちょっと理解しにくいと思う。策定時に委員をやっていたのにもかかわらず、今言うのもどうかと思ったが、今回読み直して、市民に理解されるやさしい言葉かなと疑問を感じたので率直に申し上げた。
委員長	現在市の中で「人持ち」という言葉はどのような使われ方をされているのか。
事務局	「人持ち」とは人自体を持っている、つまり人材が多様にあるという意味で使って

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	おり、確かに一般的に浸透していると言われると難しい部分もある。市では市民活動にウエイトを置いており、先程の森林への関与についても様々な講座や実習等で人材を育てる、というところもあるため事務局としては引き続きこれでいきたいと考えている。
岡田委員	「人持ちで」という言葉が市民に受け入れられる言葉なのかと思う。今からでも「市民全員で」などもう少し分かりやすい言葉に変更してはどうか。
委員長	P41 に総合計画のスローガン「ほっといばらき もっと、ずっと」と都市計画マスタープランのキャッチフレーズ「人持ち」でつながる「人力タウン 茨木」がある。それらを緑が支えるということで、緑の基本計画ではそれらを借りて「人持ちで 緑を育て 緑が育む ほっといばらき」をメインテーマにするということを計画策定時に議論した。P42 注にもあるように「人持ち」という言葉は市民まちづくり会議で生まれた造語で、あまり浸透していないことは心配であるが、総合計画や都市計画マスタープランで使われているのであれば、このまま緑の基本計画でも使えばよいのではないかと思う。サブテーマの「活発な市民活動と協働によってまちを豊かにする、質の高い緑の保全・創造・再生と活用」のほうがわかりやすいのかもしれない。ただ、市のスローガンやキャッチフレーズを受けてということが一つの方向性であるのかもしれないというように思っている。確かに「人持ち」という言葉は初めてではある。
岡田委員	例えば「お金持ち」という言葉は誰に言ってもわかるが、「人持ち」と言ってもわからない。まだ今から変更できるのであればと思い、個人意見として述べさせていだいた。
委員長	他に意見があればお願いしたい。
山田委員	P13 茨木市の緑被状況について、市街化区域は約 13%、市街化調整区域は約 97%、全体で 60.4%という現状である。他市の緑被状況はわからないが、P29 の市民アンケート結果「茨木市全体の緑について」問4を見ると公園、道路、山や丘陵地については緑が多いと感じている。一方、問6「茨木市全体の緑」については「普通」と回答した人が50%を超えているが、「満足」と「やや満足」が19.4%に対し、「不満」と「やや不満」が27.8%と上回っている。この回答結果を市としてどのように判断しているのか。 加えて、温暖化や自然災害、脱炭素といった緑と関連する重点的項目について、市民に優先して実行すべきことを明示してもらえたら、我々市民は、具体的な行動を起こしやすいと思う。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	まず、緑被状況について市の考えは。
事務局	緑被状況については、経費の関係もあり中間見直しでは新たに更新はしていない。 P14 の緑被状況図では平成 26 年の航空写真であり、これ以降彩都や新名神の関連でいくらか減少はしていると考えている。今回の緑の基本計画ではマネジメントを重視しているので、この営みによって減少するところは仕方ないと思われるが、残るところは保全と活用を進めていきたい。
委員長	大阪府全域の都市部の緑被状況は 15%弱と言われており、それに比べると茨木市は少し少ないように思われるが、南大阪から来ると、茨木市は市街地の中にも緑が多いように感じる。この緑の量を増やすと P29 にある市民の意識や満足度が高まっていくのかどうかについては、緑がうまく使われていないと意識の中に残らないため満足度は高まらないのではないかなと思う。アンケートでは普通と答えた方が 50%いるが、この方々は満足、やや満足にすぐ転換する一方で不満、やや不満にも転換すると思っている。ご指摘のとおり次のアンケートの時に、本当に身近に緑が感じられているのかが、これからの取組によって変わってくるのではないかなと思う。第 4 章以降でどのような取り組みを進めていけばよいのか、また足りていないのかということについて意見交換したい。次に進めたいがよろしいか。
高村委員	アンケート分析の仕方について、事務局からアンケートのクロス集計で年代別や地域別の集計をそれぞれの項目について分析しているものをもらった。今の議論に関連して、次に実施するときや既存のものの分析の仕方として、緑の満足度、特に媒体効果を重視し、いろいろ緑との接点を増やしていくということだったと思うので、例えば緑の満足度に関する回答と回答者が普段緑に接しているかということが相関しているかどうか。また、緑の満足度と行ってみたい活動について多く問うているところがあるため、その関連として緑に接している人が、媒体効果が反映して満足度が高いのかどうか。逆に困ることとして、活動してみたい人が緑の現状に不満という回答傾向があれば、活動したい人にとって十分に緑の教育がうまくなされていない。では、そのような地域はどこか、などという分析もできるので、計画づくりによいのではないかなと思った。
委員長	P31 問 9 と P30 問 7 の関係性であるが、実際に活動している市民が緑について満足しているのか、または変えていかなければならないから緑の活動をしているのか、市があまり知らない人が満足又は不満と思っているのかは非常に重要であると思う。ぜひ問 9 と問 6 なども、関係性をうまく見てほしいと思う。緑のまちづくりの取組や課題認識ということは非常に重要で関係しているところであるため、まず第 4 章以降の説明を聞いて、次の説明のところも含めて意見をいただきたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	では第４章の説明を願いたい。
事務局	「資料７ 緑の基本計画中間見直し（案）」第４章について、当初計画から変更した点を説明
委員長	第４章緑のまちづくりの取組、主には P50 以降の「２．市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう」ところで取組の進捗状況を見て今後の課題として整理し、市の方でこのようにできるのではないかとということで解説がされている。私も前回策定したときに、この計画の枠組みがわからなくなり、なぜ P50 の２．以降であるかというように思ったが、もう一度 P42 を見ると、基本的な方針（１）（２）（３）と掲げている中の「（１）市民の生活や様々な都市活動の中で緑を活かしましょう」は樹木に例えた果実の部分で、この５年間でどのような果実が実ったかというのは市民活動と市民の気持ちの部分であるだろうと。この果実をはぐくむための幹や地盤となるところが（２）及び（３）で、そういうところについて市ができる施策を十分見直したいということで P50 以降の説明を受けている。緑というものは公園から始まり街路樹や皆さんの敷地の緑、様々な活動まで多岐にわたり全体を通してというのはなかなか難しいため、部分部分で気づいた点があればご意見をいただき反映させていきたい。ご質問等はあるか。
福田委員	これまでの５年間のチェックというよりは、次のことを目指してコメントしたいと思う。４点ほどあるが、まず１点目は P54 の民有地緑化助成事業について、大阪府内の他の市に比べて有利な条件の助成ではあるが、あまり活用されていないと聞いた。これに関して後の情報発信のところで絡めてアイデアをお伝えしたい。次に２点目の P57 市民農園の指定管理化の検討について、民間のノウハウを入れるのはよいことであると思うが、市の直営というときに本当に市職員が担っている場合と市の直営であるが実際は委託をしている場合があり、それから指定管理制度を使っている場合とがある。市民にとってはこれらの違いはわからないため、何かメリットを伝えた方がよいのではないかと思う。これも後の情報発信のところに絡める話かもしれない。それから３点目に、P60 元茨木川緑地のリ・デザインと関連する話として、土曜日の朝に茨木市南部を中心に 20 km ほどポタリングをしていたが、散歩をしている方も多くいた中で、トイレが汚いと思った。外に行くと、コンビニも使えるとはいえ、パブリックなトイレが汚いと長居したくなくなる。やはり緑の媒体効果としてこう使っていこうという中には、通過ではなく滞留ということが絡んでくると思うので、トイレの存在は大きいのではないか。東京都の確か渋谷区では、建築家にデザインを委託して素敵なトイレを作っているが、そこまでいかなくとも綺麗にするほうがよいと思う。私も実際喫茶店に入って借りた。最後４点目に私の専門でもある情報の扱いについてであるが、P66⑤では△という評価になっている。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	他のところでも緑について普通という意見がたくさんあったが、緑というのは当たり前すぎて気付かない。今、池上委員の Zoom の背景にすごく素敵なスイセンがあるがそういう風にはなかなか見られていないと思う。他市の事例の一つに、神戸市の夜景の推進がある。基本計画を策定し実施推進委員会をつくってインスタグラムの中でキャンペーンを行っている。インスタグラムで「#神戸夜景が綺麗です」で検索すると、3か月のキャンペーンであるが成果が出てくる。約 1000 件の応募があり、写真のレベルも高い。緑もすごく写真映えるので、インスタグラムなんかもうまく使いながらやっていくとよいのでは。表彰制度ももちろん必要だと思うがちょっと仰々しい。もう少し敷居を下げて、このような写真を撮ったものから表彰していくと、何か参加すれば認められるといった雰囲気が出てくるのではないかなと思う。また、インスタグラムを使った事例では、私も少し関係していたが、鳥取県境港市の水木しげるロードがある。3年ほど前にリニューアル工事を行ったが、工事期間中は毎年 200 万人ほど来ていたお客さんが来ないということを懸念していた。そのような中で、工事期間中ブロンズ像を移動し、そこで初めて見ることができる景色を、「今だけの水木しげるロード」としてキャンペーンを実施し、写真を募集した。水木しげるロードは神戸市と比較すると数は少なかったが、こういう切り取り方があるのかという発見があった。もう一つは、お金の話がどこかであったが、どう緑を植えていくか、維持管理をしていくかという中で、ふるさと納税で樹木に関するお金を集めている市町村がいくつかあった。また、クラウドファンディングも大分メジャーになってきている。このようなやり方もあるかと思ったので、話題提供ということでお伝えさせていただいた。
委員長	本当にアイデアフルであると思う。他にアイデア等を含めて意見等はないか。
岡田委員	茨木市は住宅や商業地域に加えて北部には豊かな田園地帯があり恵まれていると思う。茨木市の小学生・中学生は大阪市内の人よりも農村地域に距離的に近く触れられるチャンスが多い。ただ、各小学校から遠足等をするにしても子どものトイレの問題があり場所があっても利用できていないのが現状ではないかと残念に思う。もう一つ、素朴な疑問として街路樹に落葉樹が多いのはどうしてなのか。秋は綺麗だが、掃除の問題や、完全に色づく前に切ってしまうという現状もあるようなので、一年中緑のものを植えてもよいのではないかなと思った。
委員長	街路樹の件で質問があったので、市の考えをお願いしたい。
事務局	街路樹に関して落葉樹を使うことが多い理由については、落葉することで冬場の日当たりを良くするということ、落葉や紅葉、新芽など季節を感じてもらえるということがある。本市でもモチノキ・ヤマモモ・カシノキなど常緑の街路樹は若干ある

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	が、年中ほぼ同じ景観ということもあり、主に落葉樹が使われてきたのではないかと考えている。ご意見のあったように、街路樹の近隣の方には負担感があるのかもしれないということも感じている。そのため色付く前に切るのはやむを得ない対応であると思っているが、街路樹についてどのような形がいいのかということも今後のリ・デザインや活用の中で、市民の皆様との意見交換で新たな案などが出てくるのではないかと考えている。 街路樹は日本の季節感の演出ということで落葉樹が多くなっている。常緑樹も葉の入れ替えはあるため、落葉樹のように秋に一斉にというわけではないが、葉っぱは落ちている。あともう一つ、本当に街路樹が必要なのかどうかはもう一度市民と話し合いをされるのがよいと思う。一方で街中の緑化、いややはり目の前の街路樹が気になるといった議論をどこでもしている。なお、ある研究では街路樹を強剪定した沿道のほうが落ち葉の苦情が多く、あまり剪定をしないところの方が落ち葉の苦情が少ないという結果が出ている。立派なものだということになれば文句も言わないが、ちょっとまずいと思うと何となく文句を言うってしまうということもある。街路樹は市民に一番近い公共の緑であるため、議論を深めていただければと思う。他に意見はないか。時間の許す限り多くのご意見をいただきたい。
都解委員	3点ほど意見がある。まず P55（1）緑地の保全の中間見直し時における進捗状況と課題について P56 と関連して森林環境税を活用して人工林を整備しながら木材生産や木材利用の普及を図るという記載がある。これ自体は非常に大事なことであるが、私の記憶では茨木市の森林のうち人工林は 18%程度であり、森林全体の防災機能や生物多様性、あるいは景観等といった面でも整備が大切であることから限定的な表現にせずそのような面も強調できないかと思った。2つ目は同じく中間見直し時における進捗状況と課題の中に「・保存樹制度の活用のためには、観光団体との連携など市民への周知手法の検討が必要です。」といった記載があるが、私もいくつか保存樹・保存樹林を知ってはいるが、いまいちその保存樹等がどのような特徴があるのか、どういう価値があるのかがあまりよくわからない。また、自然に遷移する中で危険木や阻害する木が生じることもあると思うので、そういった意味で現状の把握や共有といったいわゆる調査は事業的にあってもよいのかと思う。3つ目は項目を記載してほしいところで、公園や自然歩道など様々な場所の整備につながる課題である。他のところでも取り上げられているように、新型コロナウイルス感染症や新しい生活様式という中で、公園や身近な場所での自然、森林散策が今後ニーズとして増えてくると思うので、そういったニーズに答えるべく森林整備や自然歩道の整備等の取組につながるような流れができないか、と思う。
委員長	本日も、新型コロナウイルスの感染予防対策ということでオンライン会議を行って

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	いるが、前半部分で新しい生活様式に対応することが求められるという記載がある。ご意見いただいたように、身近な屋外のレクリエーションはどこで行うかとなると公園緑地というようになろうかと思う。もう一度このところでも需要について改めて記載しておいてもよいのかもしれないとも思う。北海道や沖縄に行けなくなった今、茨木市内でレクリエーションできる場所は目の前の公園や都市緑地となり、改めて重要であるというように思う。 他にご意見は。
岡田委員	私は茨木市に来て 60 年になり、一番よく通るのが JR 茨木駅から阪急茨木市駅までの道だが、そこに今街路樹はあったらどうか。街路樹がなくなっていたような気がする。やはり市内の中心部に適当な大きさの街路樹があれば綺麗であると思う。剪定すれば適当な大きさを保てるのではないか。もう少し中心を走っている道に緑があればよいと思う。
委員長	市から回答をお願いしたい。中央通りと東西通りのことだと思う。
事務局	市役所の北側を東西に走る道のことをおっしゃっていると思うが、この道は大阪府道である。市役所の前から東側、阪急茨木市駅へ向かっては常緑樹、市役所の前には何か常緑半落葉の樹木、市役所から西側、JR 茨木駅へ向かっては樹木はなかったように思う。以前大阪府の方で樹木を植えるスペースが確保できないこともあり、花壇の整備の話があったかと考えていたが、近隣の協力も難しかったのか終了されていたと思う。そのあたりについても、今後、市役所の北側の活用などと絡めた形で協議ができればと考えている。
委員長	引き続き他にご意見は。
原井委員	府道の話が出たので発言させていただく。JR 茨木駅と阪急茨木市駅間の府道について、具体的に木があつたりなかったりする理由ははっきりわからない。ここに関しては、茨木市が市中心部の将来像を今ずっと議論しており府道と南側の鮎川線との扱いを検討されているので、その中で大阪府としても緑も含めた将来像の実現に向けて協力できるところは協力したいと考えている。
委員長	今話題に出ているのが中心市街地の緑化についてであると思うが、元茨木川緑地、さらに北部地域の緑を生かした環境づくりについて、重点的・先導的な取り組みとして第 5 章で取り上げて位置づけをしている。それと合わせて第 6 章まで説明を聞いて、またご意見をいただきたい。 では、事務局から第 5 章、第 6 章について説明願いたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	「資料7 緑の基本計画中間見直し（案）」第5章及び第6章について、当初計画から変更した点を説明
委員長	P71 中心市街地の緑化、それを南北に展開した元茨木川緑地リ・デザイン、また P73 北部地域における里地里山での自然とのふれあいということが茨木市の個性ではないかということが議論になっていたが、そうしたことを重点的・先導的な取り組みとして当初から取り上げているところである。第5章、第6章を踏まえて第4章のことでもよいので、ご意見をいただきたく思う。古川委員はいかがか。
古川委員	今回初めてこの会議に出席し、直接子ども会と関係があるのかなと思いながら参加させていただいている。子ども会では、公園の掃除等を実施しているほか、北部の野外活動センターもよく利用しているが、先程も出ていたようにトイレが汚いということがあある。今の子どもたちは虫が嫌いであったり、トイレの問題があったりでキャンプに参加できる人数も少なくなってきた。茨木市は自然の豊かな施設を持っているので、是非とももっと活用していただきたいと思う。
委員長	池上委員はいかがか。
池上委員	今、茨木バラとカシの会で活動しており、元茨木川緑地の計画にも関わっている。街路樹に関しては、JR 茨木駅から市役所へ行くところに花壇のようなものがしばらく設置されていたが、すぐになくなってしまった。周りの方の手入れも大変だったと思うが、そのような持続できない計画がなぜできたのかと思った。常緑樹と落葉樹の話について、阪急茨木市駅の方は常緑樹のクロガネモチが続いており常緑樹もよいと思うが、日本は四季感を大事にしていることもあるので落葉樹もあるとよいと思った。私は、子どもたちに自然がたくさんある茨木の里山を知ってもらいたいという思いで教育ボランティアの活動を行っている。その中で、新名神の千提寺インターチェンジのところでビオトープを作って管理をしたり、昆虫や野鳥や水生植物などの生き物調査や観察を実施したりしている。また、里山センターで自然工作教室を開催している。他にもキャンプ場で生き物調査を実施しているが、キャンプ場自体は1年間でわずかな時期しか使われていないことや先程のトイレの問題も含め、もう少し整備して子どもから高齢者まで活動できるような形を考えていただきたいと思う。里山センターへの交通の便もすごく悪いので、市の方で何か考えてほしいと思っている。私は茨木市に長い間住んでいるが、何とか自然を残していきたいし、そのために市民全体で考えていかなければならないと強く思う。
委員長	そこで1日過ごすときにどのような施設が必要なのか、施設を作っただけでなくき

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山田委員	っちり管理するということも含めて緑が活かされるということだと思う。 山田委員、課題のところでご意見をいただいたが、取組についてご意見はいかがか。 第5章重点的・先導的な取組で、市民会館の跡地の工事が進行している中、史跡が発掘されていると聞いている。この史跡を活用して緑を取り入れた良い施設を作っていってほしい。また、元茨木川緑地のリ・デザインに関してもどのような緑地に生まれ変わるのか楽しみにしている市民も多くおられると思う。北部地域については新名神やダムが建設され交通の便がよくなり、治水効果が向上すると思っているが、一方で裸になっているところが多く見られる。安威川ダムから見た街の眺望もできるだけ保てるようにすれば観光地としても期待できるのではないか。新名神のインターができていますので他市や他県の人にも来ていただけるような観光政策も推進できると思う。大いに期待している。
委員長	市の方から北部地域について補足はないか。
事務局	北部地域全体に関わることであるが、本市では貴重な緑が残っている地域であると考えている。今、市の方では地域の方々とどのように緑を残していくのか仕組みも含めて話し合いを行っている。人口そのものも減って高齢化も進んでいるので、街の人とも繋がりを強めながら、どのように残していくのかという話を続けている。その一つの起爆剤として、今意見のあった安威川ダムの周辺整備において民間の力を借りながら新たな公園を作っていくというように考えている。単に観光拠点として人を呼び込むだけでなく、設置される民間施設の力も借りながら、北部地域全体の活性化になるように、まずはダムの周辺に来てもらい、そのハブ拠点という位置づけで整備している。来ていただいた上で、北部地域全体に移動してもらえるような仕組みも含めて考えていきたいと思っている。
委員長	他にご意見等はないか。
池上委員	里山センターの後ろに建物があるが、それは後々どうされる予定か。
事務局	おそらく北辰中学校校舎の跡地のことだと思うが、まだ検討中である。北部地域全体としてダム側の開発に重ならないようなメニューが何かということを基本に考えていくつもりである。一つには、里山センターが隣接しているので、そこと有機的につながるような展開が考えられるが、もともと学校という使われ方をされているのでその要素も一定残さなければいけないといった意見も市の内部である。まだ具体的な考え方をまとめていく段階であるかと思っているのでもう少しお待ちいただきたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	岩本委員、お願いしたい。
岩本委員	少し前に戻るが P33 以降に緑を取り巻く社会潮流の中の SDG s や生物多様性の関係が次期計画でもかなりポイントになるのではないかと思っている。引き続きこの視点を留意してほしいということと、最近国土交通省の方でグリーンインフラという考えをかなり推しているの、次期計画も見据えている中でそのあたりの観点を取り入れてほしいと思う。もう 1 点、北部地域、特に茨木市は街と里山、山林が隣接しており価値のあるものだと思う。三、四年ほど前に環境省の方で重要な里地里山を日本全国で 500 か所選定しており、茨木市でも竜王山地域が選定されている。そのような全国的に見ても重要な位置づけであるということも盛り込んでより価値のあるものであるといったところを押さえてほしいと思う。
委員長	他にご意見はないか。
岡田委員	茨木市は豊かな自然があるのだから、銭原のキャンプ場の他に垂水地区や竜王山地区にもう 1 か所か 2 か所でも施設を整備し市民が出かけられるようにすればよいと思う。もちろん交通の便もあるが、車をお持ちの家庭もたくさんある。特に小さい子どもには茨木市で農村部や山林部を知って成長したなという思い出とともに大きくなってほしい。
委員長	今回はこの緑の基本計画が 5 年目を迎えるにあたって中間見直しということで意見をいただいた。北部地域に対する期待の高まりとともに市街地の中での緑化や公園を活用していくといったことについても今回の意見を通じて市の方で中間見直しとして充実をしてほしいと思っている。今日の意見で、もしかすると「人持ちで」ということからもう一度見直さないといけないかもしれないが。また国交省や環境省であったり都市景観に関わることであったりということで意見をもらったがこれは農とみどり推進課だけでは解決できない話であると思う。他部局とも十分に調整したうえで中間見直しとして公開をしてほしい。ただ、この 5 年で大きく変更というと計画を何のために作ったのかということになるので、最終の目標年次に向かって我々も市とともに取り組んでいきたいと思っている。そのような形で、今日の意見を一旦市の方で整理してどのように対応できるのかを検討してほしい。最後に全体を通じて追加で意見はないか。
各委員	<意見無し>
委員長	他にないようなので、本日の意見を踏まえて市の方で継続的に検討し、他部局や大

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	阪府とも調整を進めて中間見直しとして公開をしてほしい。それをもってまた皆で検証し次の計画に結び付けていければと思う。ではこれで本日の委員会を終了したいが、その前に市から今後のスケジュールについて説明をお願いする。
事務局	本日は貴重なご意見を数多くいただき感謝したい。今後については資料 6 検討スケジュールにあるように本日いただいた意見を踏まえて反映すべきところを反映し、緑の基本計画中間見直しの素案とする。その際には委員の皆様方には個別にご意見をいただくこともあろうかと思うが協力をお願いしたい。その後大阪府との協議、ホームページでの市民意見募集、調整の後、緑の基本計画中間見直し成案として制定手続きを行っていく。成案決定の際には各委員の皆様へ送付をさせていただく。
委員長	では、これをもって茨木市みどりの施策推進委員会を閉会とする。協力いただき感謝する。
事務局	委員の皆様には、長時間にわたり議論いただき感謝する。
	以上